

箕面市立病院経営分析業務委託仕様書

1. 業務の名称

箕面市立病院経営分析業務

2. 業務の目的

昨年 8 月に第三次箕面市立病院改革プラン（三次プラン）を策定し、経営改革の取り組みを進めてきたが、約 1 億円の収支改善を見込んでいた平成 30 年度の決算が平成 29 年度とほぼ同額（収支改善ゼロ）となった。

これらの原因分析と対策検討を専門的見地から様々な切り口で行い、早急に新たな経営改善策を立案する。

また、今後、有益な分析手法についてリアルタイムで把握できる仕組みを構築し、継続的な経営改善活動につなげていく。

そのために、初期経営分析業務（患者動向分析、周辺病院分析、財務分析、DPC 分析など）の成果をふまえ、詳細分析及び改善策の提案業務を行う。

3. 業務の内容

（1）分析手法の検討と分析

- ①収支分析（医師別）
- ②患者分析（疾患の動向）
- ③労働生産性分析（職員一人あたり収益）
- ④診療行為分析（疾患別の診療行為内容、DPC データ分析）
- ⑤診療報酬算定内容分析
- ⑥他院とのベンチマーク分析
- ⑦その他、経営改善に有効な分析

（2）分析結果からの改善策の提案と改革プラン見直し支援

（3）有益な分析手法について継続的かつリアルタイムに把握し、改善につなげるための仕組みの提案

- ①短期（週単位、月単位）、中期（四半期単位）、長期（年度単位）それぞれで把握すべきデータの内容、及びそれを抽出する仕組みの提案
- ②各期での把握内容を検証し速やかに運営に反映させる仕組みの構築

4. 委託期間

契約締結日から令和元年 9 月 30 日まで

5. 提出書類

受託者は、本業務の遂行において、下記の書類を提出しなければならない。

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、再度当院の承諾を受けなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 業務実施計画書
- (3) 工程表
- (4) 現場代理人及び主任技術者届
- (5) 完了届
- (6) その他必要な書類

6. 成果品

- (1) 報告書製本 5部
- (2) その他作成資料、収集資料等 3部
- (3) 上記に係る電子生データ一式（CD-ROMに収納） . . . 1枚

7. 成果品の検査及び引き渡し

受託者は、本業務完了時に当院の検査を受けなければならない。検査合格後、本仕様書に指定された成果品一式を納入し業務の完了とする。

8. 著作権の帰属

受託者は、本業務の成果品及び本業務を実施する過程で作成したすべての原稿及び写真、データ等の著作権（著作権法第27条と第28条に定める権利を含む。）を含む一切の権利を、当院に帰属するものとする。

9. その他

本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記なき事項については当院と協議の上これを決定する。